

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 住宅課
 担当名: 総務・民間住宅担当
 内線: 5563 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	特定優良賃貸住宅供給促進事業費		一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	特定優良賃貸住宅供給促進事業費	
事業期間	平成5年度～平成30年度	根拠法令	特定優良賃貸住宅の供給の推進に関する法律		戦略項目	010406 住まいの安心・安全の確保		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>中堅所得者のファミリー世帯を対象に、優良な賃貸住宅の供給を促進し、居住水準の向上と家賃負担の軽減を図るために、賃貸住宅経営者に対して家賃減額補助を行う。</p> <p>(1) 特優賃家賃減額補助金 △4,896千円 入居戸数の減少によって補助金が減少したことによる減</p> <p>(2) 運営費 契約差金による減 △2,108千円</p> <p>(3) 事務費 経費節減による減 △423千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 特優賃家賃減額補助金の交付 10,354千円→5,458千円</p> <p>イ 家賃減額補助金交付の運営 3,218千円→1,110千円</p> <p>ウ 事務費 6,711千円→6,288千円</p> <p>(2) 事業計画 平成30年度の事業完了に向け、来年度以降についても引き続き、家賃減額補助金の交付事務を行う。</p> <p>(3) 事業効果 中堅ファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅の安定供給が図られた。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 特定優良賃貸住宅の家賃減額補助金は、認定事業者（オーナー）が県に申請し、県から認定事業者を支払われる手続きとなる。その手続きには、各管理者（埼玉県住宅供給公社、農業協同組合及び民間法人）が携わっており、補助金交付申請事務が円滑に行われている。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>ア 特優賃家賃減額補助金 △4,896千円 入居戸数の減少によって補助金が減少したことによる減額。</p> <p>イ 運営費 契約差金による減額。 △2,108千円</p> <p>ウ 事務費 経費節減による減額。 △423千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/2・県1/2)事業者0</p> <p>(2) (国45/100・県55/100)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	諸収入					
決定額	△7,427	△3,050					△4,377	
現計額	20,283	5,891	164				14,228	